

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

第62回臨時理事会議事録

- 1 開催日時 2024年12月26日(木) 13時30分～15時30分
- 2 開催場所 東京都千代田区丸の内3丁目5番1号
東京国際フォーラム 5階G510を開催場所として、
Web会議システムの併用による会議
- 3 出席者数 理事総数 35名 出席理事 29名
監事総数 2名 出席監事 2名
- 4 出席役員 理事 十倉 雅和、石毛 博行、松本 正義、鳥井 信吾、吉村 洋文、
横山 英幸、三日月 大造、國部 毅、浅川 智恵子、池坊 専好、
ウスビ・サコ、小川 理子、ロバート キャンベル、栗原 美津枝、
澤田 拓子、寺田 千代乃、野崎 治子、野田 由美子、廣瀬 恭子、
フォーリー 淳子、福本 ともみ、御手洗 瑞子、芳野 友子
小野 平八郎、高科 淳、東川 直正、田中 清剛、櫟 真夏、
水谷 徹
(なお横山理事は第3号議案、サコ理事は2号議案、廣瀬理事は2
号議案の審議から、それぞれ出席した。)
監事 小原 正敏、中務 裕之
なお、鳥井 信吾、吉村 洋文、横山 英幸、三日月 大造、
池坊 専好、小川 理子、澤田 拓子、寺田 千代乃、野崎 治子、
野田 由美子、廣瀬 恭子、フォーリー 淳子、芳野 友子
の13名は、Web会議システムにより本理事会に出席した。
- 5 議題
 - (1) 決議事項
 - 第1号議案 職員就業規程改定及び非常勤職員就業規程策定の件
 - 第2号議案 内部統制システムの整備の件
 - 第3号議案 大阪・関西万博安全確保事業の変更の件
 - 第4号議案 途上国出展支援事業の受託契約(経産省)及び共同館(タイプC)
展示・運営業務の発注の件
 - (2) 報告事項

報告事項 1	チケットの販売状況と機運醸成についての件
報告事項 2	運営費及び会場建設費の執行状況の件
報告事項 3	イベントの現況の件
報告事項 4	施設・設備等のリユースの件
報告事項 5	博覧会会場における大型荷物の取り扱いの件
報告事項 6	会場内営業施設の概要の件
報告事項 7	万博会場への交通アクセス及びサービスの案内状況の件
報告事項 8	I P M 2 0 2 5 の開催の件
報告事項 9	海外パビリオンの状況の件
報告事項 1 0	暑熱対策に関する件

6 議事の経過の概要及びその結果

出席する理事に対して、W e b 会議システムにより、出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認して、定刻、定款第 3 3 条に基づき十倉雅和会長が議長となり、開催を宣言し、理事会が開催された。議長の指示により事務局から、本理事会は、定款第 3 4 条の規程に定める定足数を満たし、有効に成立している旨を説明した。その後、下記議事の審議に入った。

なお、議長の指示により、質疑応答の進行は事務局が行うことになった。

また、議事録記名人は定款第 3 6 条の規定に基づき、十倉雅和会長、石毛博行事務総長、小原正敏監事及び中務裕之監事とした。

【決議事項】

第 1 号議案 職員就業規程改定及び非常勤職員就業規程策定の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、博覧会開催期間中の職員の勤務体制について「職員就業規程」を一部改定すること、会期中の非常勤職員を対象とした「非常勤職員就業規程」を策定することについて承認を求める旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれは原案どおり可決された。

なお、本件について以下のような意見があった。

- ・ C S（顧客満足度）は E S（従業員満足度）からスタートする。協会で働いている人への配慮をお願いする。

第 2 号議案 内部統制システムの整備の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、2 0 2 3 年度末における当協会の貸借対照表上の負債額が 2 0 0 億円を上

回り、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に定める「大規模一般社団法人」となったことから、同法の規定に基づき、協会の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備することについて、承認を求める旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

第3号議案 大阪・関西万博安全確保事業の変更の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、会場内に係る安全確保事業に係る、経済産業省からの受託契約及び民間警備事業者への再委託契約をそれぞれ増額することについて、承認を求める旨、説明を行った。この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

第4号議案 途上国出展支援事業の受託契約（経産省）及び共同館（タイプC）展示・運営業務の発注の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、2025年度に実施する途上国支援にかかる経済産業省と協会との受託契約の締結及び、当該途上国支援の中で実施する共同館（タイプC）の展示・運営にかかる業務の発注することについて、承認を求める旨の説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

【報告事項】

報告事項1 チケットの販売状況と機運醸成についての件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、入場券の販売状況と、チケット販売促進のための具体的取組みについて報告を行い、これを了承した。

なお、本件について以下のような意見、質問があった。

- ・万博の「認知」から「興味」へのコンバージョンを上げるために、コンテンツ、魅力がわかる発信を増やすのは非常に適切だ
- ・販売チャネルの内訳枚数はどのように想定しているか。コロナ後、ホテル価格が非常に上がっている。旅行会社のパック商品の方が割安で行けることもあると思うので、ぜひ旅行会社とは綿密に連携していただきたい。
- ・旅行会社がパック商品用にホテルを押さえているか、協会としては把握しているか。泊まりがけで行かなければならない人たちは、宿泊費がネックになる可能性が非常に高い。
- ・アプリ開発にあたり、基本的なアクセシビリティの対応に関する開発状況はどのようなになっているか。評価スケジュールも知りたい。
- ・基本的なアクセシビリティが確立されても、混雑状況やトイレの位置は地図で表されることが多く、視覚障害者には非常にアクセスしにくい。専用アプリがあってデータを公開してもらえると、よりフレンドリーになる可能性がある。制限された形で良いので、利用に

関する用途をご検討いただけるか。

- ・触地図は自分の今いる位置情報が非常に取りにくく、それだけでは十分でない。
- ・会場全体の、例えばトイレの位置や安全確認とか、何が近くにあるのかなどは、非常に重要な情報だ。さらに、シミュレーションを行って実際に確認した方が良い。
- ・中学生、高校生、大学生に相当する年齢の人たちが一番関心を持っているが、学校へのキャンペーンで、どの位の情報が彼らに行き届いているのか。費用を支払う親に納得してもらうかがかなり重要だ。万博の本質、本来の目的がしっかりと伝わる広報が大事だと思う。
- ・パッケージに、関西であるという特徴が全然出てこないことも気になる。
- ・万博で一日遊んだらどのぐらいかかるのか、あるいはこれぐらいの金額で一日十分遊べるといった指標を知りたい。
- ・例えば自動販売機も多言語化とデジタル対応になっていくと思うが、日常にないものはいくら良い考えであっても使いづらい。目新しいものも全部含めて、一旦シミュレーションを行い、多くの人が来た時に本当に使えるのか、リテラシーも含めて対応すべきかと思う。
- ・私もできなかったが、もう少し分かりやすい予約システム、アクセスしやすいサイトにできないか考えていただきたい。広報強化をお願いしたい。
- ・協会のサイトでは頼りにならないから、色々なパビリオンが並行して独自のホームページを開発しているが、そのリンクがないことがある。
- ・チケット購入とパビリオン予約のユーザー動線はチケット購入促進のための大きなボトルネック。システム・インターフェースの改善を最優先事項の1つとしてほしい。
- ・現場では各パビリオンや地面もできあがり、そこに多くの人がいることが想像できて、自身もわくわくする気持ちが強くなった。その気持ちが伝わらないとチケット購入につながらない。万博に行くことが楽しそうだと伝えるためにも、万博の中身や体験、現場の発信をやってほしい。
- ・万博の意義が伝わっておらず、なぜ万博を開催するのかを提言することは大切だ。「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマは綺麗だが、よくわからないという意見を見た。万博を楽しむには色々な方法があるが、本来の万博の学習、体感、国際的な他者との出会いというのがテーマの要だ。コンテンツを外に出していくべき。
- ・今回、カラヴァッジョの「キリストの埋葬」というバチカンの中でもほとんど見ることができないものを見ることができる。ということは、NHKの「日曜美術館」の特番やABEMAプライム、NewsPicks など既存のプラットフォームと組んで、パビリオン担当部署のみならず、横断的に出てきた内容を、1月から出していくことができるわけだ。
- ・パビリオン、ナショナルデーのコンテンツ、1つ1つについて何ができるかわからず、また「いのち」とはどういうものであるかが伝わっていない。事業担当や委託企業の横のつながりがうまく行っていないように思える。
- ・1月3日夜に放送されるテレビ東京の万博特番番組での落合、石黒氏のパビリオンの話が面白く、初めてわかったこともたくさんあった。なぜこれが協会から発信されていないの

か、と感じた。広報が不十分だと思う。

- ・チケット購入からパビリオン等の予約までがネックの1つなので、改善してほしい。各パビリオンが独自に予約開始すると混乱する可能性がある。また、旅行会社が集中的に予約すると二次的なクレーム発生の可能性もある。
- ・なるべく早く、企業側が購入したチケットの配布方法などを決めて頂いた方が、その後のチケット販売につながると思う。

報告事項2 運営費及び会場建設費の執行状況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当室長は、2024年8月8日に開催された第三回運営費執行管理会議の概要、運営費及び会場建設費の執行状況と工事の進捗状況について、報告を行い、これを了承した。

報告事項3 イベントの現況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、イベントの現況について、報告を行い、これを了承した。

報告事項4 施設・設備等のリユースの件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、大屋根リングを含めた施設・設備等のリユースに向けた各種取り組みについて、報告を行い、これを了承した。

なお、本件について以下のような意見があった。

- ・食品ロスの問題で批判される状況は避けるべきである。委託先の個別対応に任せず、協会全体でロスを少なくするような共同の取り組み、方針の徹底など願いたい。

報告事項5 博覧会会場における大型荷物の取り扱いの件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、万博来場者が大型荷物を持参した場合の取り扱いについて、報告を行い、これを了承した。

報告事項6 会場内営業施設の概要及びEXP0 サロン等のご利用の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、会場内営業施設の全体的な概要、EXP0サロンの及びラウンジ&ダイニングの概要等について、報告を行い、これを了承した。

報告事項7 万博会場への交通アクセス及びサービスの案内状況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、2024年10月13日の来場日時予約開始にあわせて提供開始する、交通アクセス及びサービスの案内情報の内容について、報告を行い、これを了承した。

なお、本件について以下のような意見があった。

- ・万博特例として日本版ライドシェアで、地域、時間の制限を撤廃するという試みがうまくいけば全国展開していく可能性があると思うので、実施中、事故・トラブルや、移動がどの程度効率化されたか等はモニタリングしておくべき。

- ・今回、国交省との合意内容は、区域を大阪府全域とし、時間の制限は24時間設けないということ。ただ、台数はモニタリングしながら実施するというので、前提としてタクシー事業者しか参入は認めず、タクシー事業者が持っている台数に限られる。効果は検証していくが、本格的なライドシェアということであれば、進歩を作らないと難しい。今回の万博版ライドシェアは日本版ライドシェアの少し広がったバージョンと認識してもらえたら良い。

報告事項8 I P M 2 0 2 5 の開催の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、2025年1月15日、16日に姫路市にて開催予定の「I P M (I n t e r n a t i o n a l P a r t i c i p a n t s M e e t i n g) 2 0 2 5」について、報告を行い、これを了承した。

報告事項9 海外パビリオンの状況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、海外パビリオンの着工等の状況について、報告を行い、これを了承した。

なお、本件について以下のような意見があった。

- ・タイプCは展示空間以外に商業スペースがあり、これを各国で作るといっても作れる国に限られている。そうすると、Cタイプとは関係のない商品や商業が入ってくる可能性がある。パビリオンとワンセットで整備して、ある程度国の連携が取れるような形が良い。ガイドラインをしっかりと、売るものも管理した方が良い。

報告事項10 暑熱対策に関する件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当室長は、来場者に対する暑熱対策の情報提供や、会場内の日陰の創出・飲料水の提供等など、万博会期中の暑熱対策について、報告を行い、これを了承した。

なお、本件について以下のような意見、質問があった。

- ・暑熱対策、医療施設等ハード整備を着実に進めていただきたい。学校現場関係者からは子どもの熱中症について懸念する声も強く届けられている。このような整備はとても重要で、対策内容の情報発信もとても大切。来館者が体調不良を訴えた場合に速やかに救護施設に搬送できるよう、ソフト面での体制整備、具体的には、協会とパビリオン出展者間でのスムーズな連絡連携体制の構築も非常に重要だ。

- ・会場内に応急手当所と診療所を用意して、重篤な方は病院に搬送すると理解しているが。万博の協力病院で一番近いところでも、片道15分かかると伺った。会場内である程度具合

悪くなった人を診察・対処することが重要と思うが、実際に応急手当所、診療所には何人ぐらい医師、看護師を配置する予定か。

・バスの下車箇所から、西側エントランスまで800m～1kmあるので、特にテント等の日よけ、日陰を作ることができれば一番良い。また、西エントランスと東エントランス広場に、本資料にあるような日除けがあると来場者が涼しいと感じる。暑いとリピーターが来ないリスクがあるので、交通機関の下車箇所からエントランスにかけての暑熱対策をぜひご検討いただきたい。

以上をもって、当日のWeb会議システムを用いた理事会は、終始異常なく、議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長が15時30分閉会を宣し、解散した。